

手続き開始公示の概要(参考)

本資料は、本工事の手続き開始の公示に示した条件の概要や工事内容をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。

本工事の詳細な内容に関しては、公示文及び入札説明書等をご覧ください。

工事名	横浜第2合同(22)電気設備改修工事	
工事種別	電気設備工事	
工事場所(都県)	神奈川県	
工事場所(市区町村)	横浜市中区北仲通5-57	
工事概要	敷地面積 14,782m ² 建物 1) 庁舎 構造: 鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造) 地上23階 地下3階 塔屋1階 建築面積: 約4,600m ² 延べ面積: 約74,000m ² 用途: 事務所、庁舎 工事種目: 電灯設備、監視カメラ設備、火災報知設備	
担当事務所	横浜営繕事務所	
公示日/期限日/開札日	R4.12.23 / R5.1.16 / R5.3.6	
工期	工事の始期から486日間 (ただし、令和5年4月3日(工事着手期限)までに工事を開始すること。)	
入札契約方式/落札方式	公募型指名競争入札/総合評価落札方式(実績評価型)	
競争参加資格要件の概要	等級(ランク)	電気設備工事A等級又はB等級
	本店・支店・営業所の所在地	関東地方整備局管内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。
	企業の施工実績等	平成19年4月1日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記(ア)の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。) なお、同種工事の施工実績は建築物における施工実績に限る。また、建築一式工事における施工実績は認めない。 (ア) 火災報知設備の更新又は新設 ただし、申請できる同種工事の施工実績は1件のみとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。また、軽微なもの(請負代金額が500万円未満の工事)は、実績として認めない。 経常建設共同企業体にあつては、構成員のそれぞれが上記(ア)の施工実績を有すること。 なお、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

「横浜第2合同(22)電気設備改修他工事」の概要(参考)

本資料は、本工事の概要をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。本工事の詳細な内容に関しては、設計図書及び現場説明書等をご覧ください。

【工事の概要】

本工事は、横浜第2合同庁舎(神奈川県横浜市中区北仲通 5-57)において、火災報知設備を更新する工事です。

(1)主な工事内容

- ・火災報知設備：防災監視盤、既設防災監視卓内機器(防災表示装置、非常電話親機等)、既設副防災監視卓内機器(防災表示装置)、防災分散処理盤、中継器盤、感知器及び配線等の更新を行う。
- ・電灯設備：火災報知設備改修に伴う電源配線の更新を行う。
- ・監視カメラ設備：火災報知設備改修に伴う既設 I T V 架の移設(取外し再取付)を行う。

(2)施工時期、施工条件

- ・施工条件、施工日、施工時間については、現場説明書(現場及び技術に関する事項)を参照
- ・仮設足場及び養生については、仮設計画図を参照(K-01~K-13)

(3)その他留意点

- ・天井内配線更新の施工性向上のため、天井点検口を新たに新設。
- ・資材置場、現場事務所等は、庁舎内地下1階にスペースを確保。
- ・工事関係者のトイレは、庁舎内のトイレを使用可能。

【実態を踏まえた積算の運用、施工条件等の円滑な協議等】

(1)実態を踏まえた積算の運用

- ・法定福利費相当額が反映された実態を踏まえた価格設定を行います。

(2)入札時積算数量活用方式の適用

- ・発注者が示す入札時積算数量書を活用して入札に参加できます。

(3)施工条件等の円滑な協議

- ・契約後発生した新たな調査や条件について、監督職員との協議となります。
(請負代金額の変更が必要と判断された内容は設計変更の対象です)
- ・施工数量調査の結果、契約図書と異なる場合は、監督職員と協議の上、設計変更等の措置を講じます。

(4)工事関係図書等の効率化

- ・本工事では必要最小限の工事関係図書等とし、その工事関係書類の書式は次よりダウンロードできます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gijyutu/eizen_gijyutu00000018.html

(5)週休2日促進工事の適用

- ・本工事は発注者が週休2日に取組むことを指定する発注者指定方式を適用します。

(6)主任技術者又は監理技術者の扱い

- ・本工事は余裕期間(任意着手方式)を設定しています。
- ・工事の始期を令和5年4月3日(工事着手期限)までの間で任意に設定でき、この期間の主任技術者又は監理技術者の配置は不要です。

(7)見積活用方式の試行

- ・工事の実勢価格を予定価格へ適切に反映するため、本工事の一部に関して見積書を提出し、その妥当性が確認できた場合には予定価格作成のための参考とします。



【高層棟1階防災センター】
防災監視卓



【高層棟1階防災センター】
防災監視卓(防災表示装置、非常電話親機)



【高層棟1階防災センター】
非常電話盤、RP変換盤、諸表示盤



【高層棟地下3階防災センター】
副防災監視卓(防災表示装置)

【横浜第2合同庁舎】



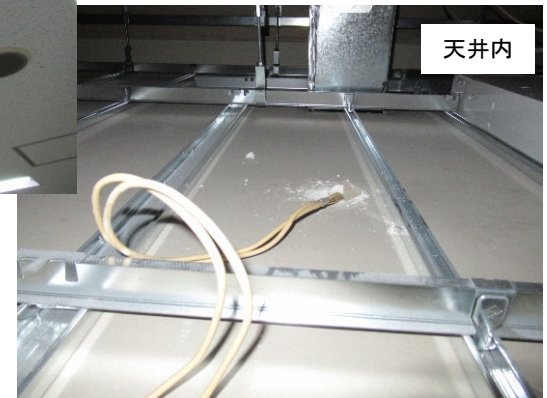
【高層棟1階EPS(4)】
中継器盤



【高層棟1階EPS(4)】
防災分散処理盤



【高層棟12階会議室(4)】
感知器設置状況(システム天井部)



【低層棟2階共用D会議室】
感知器設置状況(在来天井部)